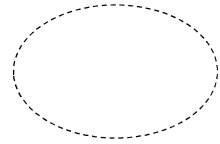


令和6年度物価高騰対策重点支援給付金申請書(請求書)
(申請を必要とする世帯の場合)

支給市区町村(※令和6年6月3日時点の市区町村)

多賀城市長 殿



裏面の【誓約・同意事項】を全て確認しチェックしました。全ての内容に誓約・同意の上、申請します。

1. 申請・請求者(世帯主)

(フリガナ) 氏名	生年月日	現住所
	年 月 日	電話 ()

2. 申請者が属する世帯の状況 ※令和6年6月3日時点の世帯の全ての構成員について記載

○ 令和6年1月1日時点の住所が現住所と異なる方は、令和6年1月1日時点でお住まいの市区町村が発行する住民税の課税状況が分かる証明書を添付してください。(該当する方全員)※住民税の課税状況が分かる証明書の添付がない場合は、この給付金を支給することができません。

	(フリガナ) 氏名	申請者との続柄	個人番号		現住所と 令和6年1月1日及び 令和5年12月1日 時点の住所		住民税均等割課税状況
			生年月日		異なる場合にはそれぞれの 時点の住所を記載		
1	(申請者)	本人			令和6年1月1日時点の住所 □ 同一 □ 異なる		令和6年度 □ 課税されていない又は未申告 □ 均等割のみ課税されている
					令和5年12月1日時点の住所 □ 同一 □ 異なる		令和5年度 □ 課税されていない又は未申告 □ 均等割のみ課税されている □ 所得割が課税されている
2					令和6年1月1日時点の住所 □ 同一 □ 異なる		令和6年度 □ 課税されていない又は未申告 □ 均等割のみ課税されている
			年 月 日		令和5年12月1日時点の住所 □ 同一 □ 異なる		令和5年度 □ 課税されていない又は未申告 □ 均等割のみ課税されている □ 所得割が課税されている
3					令和6年1月1日時点の住所 □ 同一 □ 異なる		令和6年度 □ 課税されていない又は未申告 □ 均等割のみ課税されている
			年 月 日		令和5年12月1日時点の住所 □ 同一 □ 異なる		令和5年度 □ 課税されていない又は未申告 □ 均等割のみ課税されている □ 所得割が課税されている
4					令和6年1月1日時点の住所 □ 同一 □ 異なる		令和6年度 □ 課税されていない又は未申告 □ 均等割のみ課税されている
			年 月 日		令和5年12月1日時点の住所 □ 同一 □ 異なる		令和5年度 □ 課税されていない又は未申告 □ 均等割のみ課税されている □ 所得割が課税されている

3. 振込口座

※下欄に記載し、振込先金融機関口座確認書類を添付してください。

【受取口座記入欄】(長期間入出金のない口座を記入しないでください。原則、1. の申請・請求者名義の口座となります。)

金融機関名	支店名	分類	口座番号 (右詰めでお書きください。)	口座名義(カナ) ※「1. 申請・請求者」名義に限る。 ※通帳の表記に合わせてください。
金融機関コード	1. 銀行 5. 農協 2. 金庫 6. 漁協 3. 信組 7. 信漁連 4. 信連	本・支店 本・支所 出張所 2当座		

ゆうちょ銀行	通帳記号 (6桁目がある場合は ※欄にご記入下さい)	通帳番号 (右詰めでご記入下さい)	口座名義(カナ) ※通帳の表記に合わせて下さい
ゆうちょ銀行を選択された場合は、貯金通帳の見開き左上またはキャッシュカードに記載された記号・番号をご記入下さい。	1		

※ 金融機関の口座がない方、金融機関から著しく離れた場所に住んでいる方など、どうしても口座による受け取りが出来ない方は、多賀城市給付金専用コールセンター(電話022-368-7102)にお問い合わせください。

裏面も必ずご確認ください

【誓約・同意事項】 ※全ての項目を確認し、にチェック(レ)してください。

以下の全ての誓約・同意事項について確認し、誓約・同意します。

令和6年度物価高騰対策重点支援給付金(以下「給付金」という。)の支給要件(※)に該当します。
※ 給付金の支給対象となるためには、以下の要件を全て満たす必要があります。

ア 令和5年度住民税非課税世帯に対する給付(7万円)もしくは令和6年度住民税均等割のみ課税世帯に対する給付(10万円)のいずれかを受けた世帯(給付の対象であるが未申請の世帯又は支給を辞退した世帯を含む。)又は当該世帯の世帯主であったものを含む世帯ではありません。

① イ 令和6年度に新たに、世帯員全員の住民税が非課税の世帯、均等割のみ課税の世帯、又は令和6年度個人住民税が「均等割のみ課税」の方と「非課税」の方で構成される世帯です。

ウ 世帯員全員が、令和6年度住民税均等割が課税されている他の親族等の扶養を受けていません。

(注)住民税における取扱いとして、扶養を受けているか分からないときは、両親や子ども等、家族に確認してください。

エ 世帯の中に、租税条約による免除の適用を届け出ている者はいない。

② 世帯の中に、市区町村民税所得割課税となる所得があるのに未申告である者はいません。

③ 既に物価高騰対策重点支援給付金の支給を受けた世帯ではありません。(市区町村で実施している令和6年度非課税及び均等割のみ課税世帯への給付金及び子育て世帯への加算給付も含む)

④ 給付金の支給要件の該当性等を審査等するため、市長が必要な住民基本台帳情報、税情報等の公簿等の確認を行うことや必要な資料の提供を他の行政機関等に求める・提供することに同意します。

⑤ 公簿等で確認できない場合は、関係書類の提出を行います。

⑥ この申請書は、市長が支給決定をした後は、給付金の請求書として取り扱います。

⑦ 市長が支給決定をした後、申請書(請求書)の不備による振込不能等の事由により支払が完了せず、かつ、令和6年10月31日(木)までに、市区町村が申請・請求者に連絡・確認できない場合に、給付金が支給されないことに同意します。

⑧ 給付金の支給後、本申請書の記載事項について虚偽であることが判明した場合や給付金の支給要件に該当しないことが判明した場合には、給付金を返還します。

提出書類

令和6年度物価高騰対策重点支援給付金申請書(請求書)(申請を必要とする世帯の場合)(本書)
※ 必要事項をご記入ください。

『申請・請求者本人確認書類の写し(コピー)』

※ 申請・請求者の運転免許証、健康保険証、マイナンバーカード(表面)、年金手帳、介護保険証、パスポート等の写し(コピー)を添付してください。

『受取口座を確認できる書類の写し(コピー)』

※ 通帳やキャッシュカードの写し(コピー)など、受取口座の金融機関名・口座番号・口座名義人を確認できる部分の写し(コピー)を添付してください。
公金受取口座への振込を希望されている場合は、貼付不要です。

令和6年1月1日時点でお住まいの市区町村が発行する「令和6年度住民税の課税状況が分かる証明書」(令和6年1月1日時点の住所)欄が「異なる」に該当する方全員)

※【誓約・同意事項】のチェック漏れや、添付書類の不備はありませんか。(チェック漏れや添付書類の不備がある場合、給付を受けられません。)

本申請の内容に相違ありません。

年 月 日 申請者氏名